

## 助成金申請に関してよくあるお問い合わせ

### 全 般

- Q 1 : 申請書を手に入れるにはどうしたらよいですか？  
A : 当財団ホームページより入手できます。詳細はホームページ助成金事業をご覧ください。
- Q 2 : 申請書はカラー印刷で提出してもよいですか？  
A : カラー印刷、モノクロ印刷どちらでも結構です。
- Q 3 : 宛名シールを手に入れるにはどうしたらよいですか？  
A : 当財団ホームページの「助成金申請」よりダウンロードできます。
- Q 4 : 申請書の枠を広げたり、用紙を追加することはできますか？  
A : 書式の変更はできません。所定の枠の中に記入してください。  
また、用紙を追加することはできません。
- Q 5 : 申請者は、申請書をどこに提出すればよいですか？  
A : 推薦者が大学・研究機関長の場合、所属の助成金担当事務に提出してください。  
推薦者が理事・監事・評議員の場合、財団に提出してください。送付は、申請者、推薦者どちらからでも構いません。
- Q 6 : 申請書が受けられない専門分野は何ですか？  
A : 人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究に関連のない申請は受付できません。
- Q 7 : 申請書を提出後に、申請書記載内容に変更があります。どうすればよいですか？  
A : ①締切日迄：申請書を訂正し、再提出してください。  
②締切日後：ホームページ助成金事業→各種フォーマットを参照し、該当の書類を作成後、提出してください。
- Q 8 : 薬学部と大学院薬学研究科から各1件の申請をしたいのですが、可能ですか？  
A : 各1件の申請はできません。どちらか1件の申請です。  
なお、医学部、大学院医学研究科の場合は、医学部附属病院を含めた全体から1件の申請になります。
- Q 9 : 病院の勤務医ですが、申請するにはどうしたらよいですか？  
A : ①大学に籍がある場合：大学の医学部長の推薦で申請してください。（推薦者について Q 8 A 参照）  
②大学に籍がない場合：当財団の理事・監事・評議員（リストは、当財団の財団時報及びホームページに掲載）の推薦を得て申請してください。
- Q 10 : 応募を希望していますが、助成金締切日のすぐ後に所属の異動が決まっています。申請できますか？  
A : 申請できます。申請する時の所属で申請してください。ただし異動後も申請の研究を続けることが原則です。
- Q 11 : 申請書は、何部提出すればよいですか？  
A : 原本1部です。

## 推薦者について

Q 12：大学の病院が医学部附属病院ではなくなりました。推薦者は誰になりますか？

A：学部には属さない組織になりましたので学長の推薦になります。

Q 13：学部に属していますが、学部長推薦ではなく、学長推薦でもよいですか？

A：学部に所属されている方は、学部長推薦です。学長推薦は、大学院・学部、研究所以外の大学組織（研究センター、研究施設等）に所属されている方です。なお、大学からの推薦は必ず公印を押印してください。

Q 14：学部長が欠員のため、現在学部長代行が責任者です。推薦者は誰にしたらよいですか？

A：学部長代行です。

Q 15：大学院が統合され、大学院医学薬学研究科となりました。この場合、申請できるのは1件ですか？

A：医学研究科と薬学研究科の統合ですので、医学系1件、薬学系1件 計2件の申請ができます。推薦者は医学薬学研究科長です。医学系、薬学系どちらであるかわかるように記載ください。[例：医学薬学研究科長(医学系)]

Q 16：推薦件数は1推薦者につき1件とありますが、たとえば「科学奨励金」、「招へい助成金」、「海外留学助成金」のいずれか1科目ということですか？

A：1推薦者につき各科目毎に1件推薦できますので、上記の場合は3科目の各々に申請が可能です。

Q 17：理事・監事・評議員推薦の場合は、研究機関の記載はどうしたらよいですか？

A：研究機関は、内藤記念科学振興財団です。所在地は、記入不要です。また印鑑は、推薦者の個人印を押印ください。

Q 18：大学の研究所長の推薦で申請したいのですが、所長の公印がありません。私印を代用してよいですか？

A：推薦には公印が必須です。公印がない場合は、貴大学学長推薦で申請してください。その場合は、学長推薦で申請できるのは1件になります。

## 科学奨励金について

Q 19：申請者資格として若手研究者とありますが、年齢制限はありますか？

A：特に年齢制限は定めておりません。

Q 20：助成金の使途の項は、どのように記載すればよいですか？

A：使用する項目（例：機器、試薬、外注費、旅費等）ごとに、費用額を記載し、合計金額は助成金額と同額です。

## 海外留学助成金について

Q 21：留学先研究機関または受入研究者の承諾書には、何を記入して貰えばよいですか？

A：留学の期間、留学先での研究テーマ名、留学受入年月とともに、受入先責任者のサインを必ず取得してください。

Q 22：現在留学中の者ですが、留学助成金に申請できますか？

A：既に留学されている方は申請できません。これから留学して留学先から申請することもできません。また、留学先から一時帰国中の方も対象になりません。

Q 23：海外留学助成金と若手研究者海外派遣助成金の二つを同時に申請することはできますか？

A：両者が同一時期、同一場所でなければ申請できます。

#### **若手研究者海外派遣助成金について**

Q 24：申請要領には、「人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究に関する国際会議」とありますが、ライフサイエンスに関係しない国際会議でも申請可能ですか？

A：申請できません。当財団の設立趣旨から、我が国の生命科学の将来を担う国際的視野に富む研究者の育成を目的とし、自然科学の領域の国際会議を対象にしております。

#### **海外学者招へい助成金について**

Q 25：共同研究を目的とした招へい助成金の申請はできますか？

A：申請できません。学会・シンポジウムに招へいすることが条件です。

Q 26：申請書と共に提出するプログラム・パンフレットは、どのような内容が書かれていればよいですか？

A：開催責任者、招へい学者の氏名、開催日時、開催場所が記載されてあることが必要です。

#### **女性研究者研究助成金について**

Q 27：出産予定日が助成金締切日の1カ月後です。申請できますか？

A：申請できません。応募締切日までに産んでいることが条件です。来年度以降に申請ください。出産日から助成金締切日までが60カ月以内であれば申請することができます。

Q 28：助成金の使途は3年分まとめて書いてもよいですか？

A：1年毎に記載してください。(Q 20 A参照)

\* 2011年度より研究助成事業の一部見直しを実施しました。

科学奨励金（若手ステップアップ研究助成）を新設するとともに、女性研究者研究助成金の助成額と採択件数ならびに申請資格者等について変更しました。

一方、刊行助成金、フェローシップ、派遣助成金ならびに記念助成金は廃止いたしました。